

令和7年度（令和8年3月1日採用予定）

東三河広域連合会計年度任用職員採用試験要項 (消費生活相談員)

受付期間	郵送	令和8年1月16日（金）必着
	持参	令和8年1月16日（金）までの平日（市役所開庁日） 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで 受付場所 東三河広域連合消費生活課 (豊橋市役所東館12階 安全生活課内)

1 採用予定職種、採用予定人員及び応募資格等

職種	採用予定人員	応募資格等
消費生活相談員 (月額)	若干名	次の1～3のいずれかに該当する者 1 平成28年4月1日以降に消費生活相談員（国家資格）の資格を取得し、採用日の前日時点で直近5年以内に、国の行政機関、独立行政法人または地方公共団体（以下「国等」という。）における消費生活相談員として1年以上従事した経験を有する者。 2 平成28年3月31日以前に消費生活専門相談員又は消費生活アドバイザーの資格を取得し、平成28年4月1日時点で直近5年以内に、国等における消費生活相談員として1年以上従事した経験を有する者。 3 平成28年3月31日以前に消費生活専門相談員又は消費生活アドバイザーの資格を取得し、国等における事業者に対する消費者からの苦情に係る相談の事務等に従事している等、その実績に鑑み、消費生活相談についての専門的な知識及び技術を有することが実証される者。

[注] 1 学歴及び国籍要件はありません。

2 身体障害者の方の受験が可能です。

地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は採用されません

○以下はその内容です。

- 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

日本国籍を有しない方について

- 就労可能な、適法である在留資格を有する方に限ります。

申込書類に虚偽の記載があった場合について

- 申込書類に虚偽の記載があった場合には、採用されない場合があります。

2 勤務条件

業務内容	・消費生活相談業務 ・消費生活講座の講師 ・その他消費生活相談業務に係る事務
勤務日数	月曜日から金曜日までのうち指定する4日 ※祝日、年末年始を除く ※勤務の曜日等、詳細については要相談
勤務時間	原則 9:00～17:00 ※交代制による1時間の休憩時間を含む
勤務場所	豊橋市・豊川市の消費生活センターまたは蒲郡市・新城市・田原市の消費生活相談室 ※複数の勤務場所に勤務する場合もあります。
報酬月額 (令和7年12月1日現在)	206,802円

※上記、勤務日数及び勤務時間は見込みです。

※上記勤務の他、消費生活相談業務、研修、打合せ及び消費生活講座の講師等により、勤務日数、勤務時間及び勤務場所が異なる場合があります。

※定期昇給制度はありません。なお、上記の報酬月額は社会情勢等により変更することがあります。

※報酬月額の他、規定に基づき通勤手当相当額の費用が別途支給されます。

※採用された場合は、愛知県都市職員共済組合の短期組合員となります。厚生年金保険、雇用保険など社会保険にも別途加入します。また、年次有給休暇制度があります。

※原則、所定労働時間を超える労働はありません。

※任用期間は、令和8年3月1日から令和8年3月31日までとなります。ただし、引き続き業務の必要性があり、かつ、勤務状況が良好な場合に限り、1年単位で更新する可能性があります。

更新の翌年度以降は、報酬月額の他、規定に基づき通勤手当相当額の費用及び期末・勤勉手当等が別途支給されます。また、年次有給休暇、夏季休暇等各種休暇制度があります。

3 試験日、試験内容及び結果通知等

試験日	試験会場	内容	結果通知（予定）
令和8年2月1日（日）	豊橋市役所	・小論文 ・面接 ・適性検査	2月上旬～中旬

※試験日や試験会場、試験内容は受験者数により変更することがあります。

※試験の日時は、申込者あてに別途お知らせします。

4 試験結果の情報提供について

口頭で試験結果の情報を提供することができます。電話等では情報提供できませんので、受験者本人がマイナンバーカードなど本人確認できるものを持参し、直接東三河広域連合消費生活課までお越しください。

情報提供の内容	口頭で情報提供できる期間
総合点数及び総合順位	合格発表の日から1月間

5 応募手続

申込方法	郵送	提出書類に必要事項を記入のうえ、「消費生活相談員採用試験受験申込み」と朱書きした封筒で、〒440-8501 豊橋市今橋町1番地 豊橋市役所安全生活課内 東三河広域連合消費生活課あてに送付してください。 <u>令和8年1月16日（金）必着</u> です。なお、配達証明郵便等、確実に配達されたことが確認できる方法で送付されることをお勧めします。また、諸事情により、郵送後到着までに時間がかかる場合がありますので、余裕を持って投函してください。
	持参	提出書類に必要事項を記入のうえ、東三河広域連合消費生活課（豊橋市役所東館12階安全生活課内）にて申し込んでください。受付期間は、 <u>令和8年1月16日（金）までの平日（市役所開庁日）</u> 、午前8時30分から午後5時15分までです。代理の方による持参も可能です。
提出書類		① 東三河広域連合会計年度任用職員採用試験申込書（令和8年3月1日採用予定） ② 市販の履歴書（最近6か月以内に撮影した上半身脱帽正面向きの写真を添付したもの） ③ 消費生活相談員（国家資格）、消費生活専門相談員又は消費生活アドバイザーの資格を確認できるものの写し

6 その他

- (1) 申込受付後は、申込書、写真等、一切の書類はお返しいたしません。
- (2) 関係書類が整っていない場合及び受付期限後は受け付けません。
- (3) 試験当日は、公共交通機関等を利用してください。
- (4) 採用は、原則として令和8年3月1日を予定しています。
- (5) 問合せ先：東三河広域連合 消費生活課

〒440-8501 豊橋市今橋町1番地 豊橋市役所安全生活課内

Tel 0532-51-2306

